

審議会等議事概要

令和7年度 第1回滝川市いじめ防止専門委員会 議事概要

日 時	令和7年10月7日(火) 15:50~16:20
開催場所	滝川市役所 3階 301・302会議室
出席者	会 長：百々会長 委 員：寺崎委員、杉浦委員、岩岬委員 事務局：田中教育長、諏佐部長、福田指導参事、伊吹課長、湯澤課長補佐、伊東主査、大井主査、川村主事
議 事	<p>1 開 会 進行：伊吹課長</p> <p>2 教育長挨拶 田中教育長 本日は、ご多忙の中お集まりいただき、大変ありがとうございます。今年度第1回目の滝川市いじめ防止専門委員会となります。本日は、いじめアンケート調査1回目の結果報告と、抜粋したいじめ認知事案についてご報告いたします。これらについて、皆さんからご助言、ご意見をいただければと思います。限られた時間ではありますが、どうぞよろしく願います。</p> <p>3 議 題 進行：会長</p> <p>(1) 報 告</p> <p>i 市及び市立学校におけるいじめの防止等に係る取組状況について</p> <p>ii いじめアンケート調査(1回目)の結果概要について</p> <p>i～iiについて、伊東主査より報告</p> <p>質疑応答等</p> <p>委員)</p> <p>・いじめの認知件数が増加している点について、いじめ自体が増えているという否定的な意味ではなく、学校現場においていじめやトラブルを積極的に把握し、「いじめとして認めていこう」とする風土が定着してきた結果と受け止めている。認知件数の増加は、見守りや把握体制が強化されている表れと考えられる。また、いじめに関する相談先が、保護者、教員、友人など多様であることは、発達段階を踏まれば自然な傾向であり、否定的に捉える必要はなく、複数の相談窓口があること自体が重要である。(委員意見)</p> <p>(2) 協 議</p> <p>i いじめ認知状況(抜粋事案)について</p> <p>ii 滝川市いじめ対応に係る学校組織の対応フローチャート案について</p> <p>iii 滝川市いじめ防止専門委員会の事業計画について</p> <p>i～iiiについて、伊東主査より報告</p>

	<p>委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが、いじめ事案に対してどのように連携及び関与しているのかを教えてください。(委員質問) <p>→いじめ事案の初期段階から、直ちにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関与するケースは多くないが、対応を進める中で必要に応じて関与している。スクールカウンセラーについては、各校に週1～2回配置されており、情報提供や必要に応じた緊急対応を行うなど、常時ではないものの適宜関与する体制としている。スクールソーシャルワーカーについても同様に、教育委員会と連携し、組織的な対応が必要な場合や、これまでの関わりの状況を踏まえ、ケースに応じて柔軟に対応している。いずれの場合も、必要な支援につながらない状況が生じないよう留意しながら対応を進めていく考えである。(事務局回答)</p> <p>委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめアンケートの実施回数を年2回から3回に増やすことは有効であると思う。しかし、2月の実施については、結果が3月に出るため、その後の対応が難しいと感じる。特にいじめが発覚した場合、クラス編成などに迅速に対応する必要があり、先生方にとっては早急な対応が求められる点が課題である。(委員質問) <p>委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度が上がる前に実施することで、次年度の学級編成に考慮する等の事前対策が可能になる。先生方のご多忙は理解しているが、引き続き来年度も年3回の実施をお願いしたい。また、滝川市のいじめ防止対策は細かく、風通しが良いと感じており、警察などの外部機関の協力を得ることに抵抗がない点が、非常に良い環境を作っていると感じている。(委員質問) <p>4 次回の会議開催 予定日：令和8年2月下旬(予定)</p> <p>5 連絡事項 なし</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	会議次第